

新たな子育て支援事業「新・子育て応援パッケージ」 ～出会いから結婚、子育てにわたる切れ目ない支援～

R2年度子育て応援パッケージ事業

事業費計 79,403千円

地域づくり推進課 (27,230千円) / 子ども支援課 (49,973千円) / 建築課 (2,200千円)

出会い

恋愛

結婚

妊娠・出産

育児(乳幼児)

育児(児童)

○婚活イベントの支援

①お見合いシステム登録促進補助 (200千円)
県婚活サポートセンターのシステム登録料1万円を全額補助する。
【2019年4月開始】

②グループ交流促進事業 (ゼロ予算)
県が新たに取り組む企業間交流事業について、市内企業の登録促進等に取り組む。
【2019年4月開始】

③婚活イベントの支援 (1,964千円)
婚活イベント開催経費の補助率を見直す。
1/2→2/3
また、タウン誌等でイベントを周知し、参加者の増加を図る。
【2019年4月開始】

⑦結婚応援専任職員を配置 (2,266千円) 【2019年4月開始】

○婚姻届記念証書贈呈事業

⑤結婚奨励金 (19,200千円)
※2021年度まで
3年以上市内定住する等の条件で、結婚したカップルに奨励金を交付する。
(結婚前の住所地により増額)
・2人市内 50万円
・1人市内 55万円
・2人市外 60万円
上記を3年間に分割して交付。
【2019年4月開始】

⑥結婚新生活支援補助金 (3,000千円)
国の交付金を活用し、新居の家賃等を補助する。
・1世帯あたり上限30万
【2019年4月開始】

○利用者支援事業

○特定不妊治療費助成事業
○妊婦歯科健診
○パパママひろば
○妊産婦・乳児訪問事業
○新生児聴覚検査事業
○未熟児を健やかに育てる事業

⑧産後ケア事業の拡大 (2,087千円)
訪問ケアの事業に加え、産科医療機関等でのデイケア(通所型)、ショートステイ(宿泊型)を開始。
【2019年10月開始】

⑮子育て応援住宅支援事業 (2,200千円) 【2019年4月開始】(但し、国・県の補助金交付決定後)多子世帯の方が中古住宅を取得する(中古住宅の取得の際に行うリフォームを含む。)場合や、新たに3世代同居・近居をする方が、中古住宅を取得又はリフォームをする場合に対して補助を行う。

○病児・病後児保育 ○子育てサポートセンター ○福祉医療

○教育・保育施設給付事業
○すこやか子育て支援事業
○延長保育 ○一時預かり
○地域子育て支援センター
○障害児保育
○2歳児親子歯科健診 等

⑨育児用品購入助成事業 (14,355千円)
0～2歳未満の育児用品等を対象とした助成。
【2019年10月開始】

⑩幼児期の虫歯予防 (636千円)
幼児フッ化物塗布事業等の充実や健診時の指導や啓発事業の充実。
【2019年4月開始】

⑪定期予防接種 (355千円)
県外での定期予防接種について償還払による助成。
【2019年4月開始】

○放課後児童健全育成事業
○地域活動事業(ミニ学童)
○乳幼児フッ化物普及啓発

⑫幼児教育無償化に伴う副食費の助成事業 (30,627千円)
保護者の実費負担となる食料費のうち副食費を助成。

⑬中学生インフルエンザ予防接種 (1,683千円)
中学生のインフルエンザワクチン接種の一部助成。
【2019年10月開始】

⑭病児・病後児保育事業 (230千円)
利用料等を改善し事業の推進を図る。
【2019年10月開始】